

⑯ 児童家庭支援センター 和（やわらぎ） （大分県中津市）



地域の子どもたちの社会的親になることを
目指して

- 大分県中津市の要保護児童対策地域協議会（要対協）では、共同管理台帳を作成し、ケースを見相、警察、児家セン、子育て支援課、地域医療対策課、教育委員会、福祉支援課とともに共同管理している。
- 平成8年に職種・機関を超えた社会的養護に携わる者を対象とした勉強会である「中津スペシャルケア研究会」が小児科井上登生医師を中心に立ち上がり、以降毎月開催されている。事例検討や課題提起などを本研究会で行うことで、連携・協働の基盤が構築され、地域の家庭支援に対する価値が共有されている。
- 大分県には児童家庭支援センターが3カ所あり、和（やわらぎ）は大分県県北の拠点となっている。
- 市内には小学校が21校、中学校が10校、幼稚園は公立私立を併せて11カ所、保育園は認可が35カ所ある。県内にある2カ所の児童相談所のうち大分県中津児童相談所が管轄している。
- 市内には児童養護施設が2カ所あるが、乳児院は県内に別府市内に1カ所あるのみである。

中津市内の社会資源



中津市は、平成17年、旧中津市と4町が合併してできた。福岡県小倉から30分に位置する人口約8万人の都市である。人口の8割は中津駅周辺の旧中津市内に居住する。福沢諭吉の生誕地であり、最近では中津からあげが全国的に有名となっており、市内の多くの「持ち帰り」専門からあげ店をめぐる観光客も多い。近年は、自動車メーカーの工場が誘致され、県外からの転入も増えた。また派遣社員や外国人労働者として短期に居住する人たちも見られるようになった。
合計特殊出生率は高い水準を維持しているが、出生数は減少傾向にある。

基礎データ

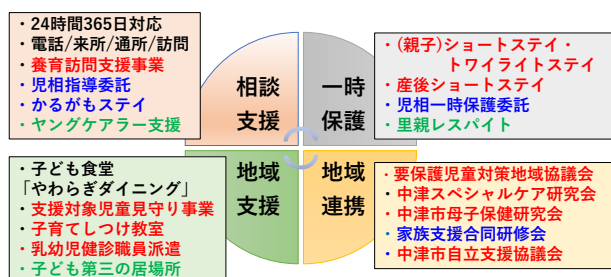
事業所名・所在地：児童家庭支援センター和（やわらぎ）・大分県中津市大貞383-34
 母体（設置主体）：社会福祉法人 清浄園
 開設年：平成19(2007)年
 設置主体が有する施設・機関：児童家庭支援センター、児童養護施設
 スタッフ：4名（常勤兼務1名＜社会福祉士＞、常勤2名＜心理士、相談員＞、非常勤1名＜相談員＞）
 開設時間：24時間365日

活動のはじまりと変遷

2007年当時、大分県内には一時保護所は大分市一カ所のみで、中津児相管内にはなく、本体施設である児童養護施設「清浄園」において措置児童・一時保護委託児童・ショートステイ児童が混在している状態だったため、児童家庭支援センター（以下、児家セン）「和」は県北地域の一時保護のニーズを満たすことを目的として開設された。この背景ゆえに「和」の施設内には一時保護室、母子室、キッチンやバスなどが設備されている。児家センとしての「相談機能」と「一時保護機能」の双方を併せ持つ形となった「和」はその特徴を大いに活用して、地域の家庭が持つニーズに柔軟に対応していった。既存のサービスでは対応できないような「隙間」のニーズに応えることで「社会的親」としての存在を目指してきた。

「地域で生じた福祉ニーズは地域社会で解決する」という法人のミッションを念頭に置き、「和」は時代の流れに応じて地域のニーズに対応しながら発展し続けている。現在、ヨーロッパの試みにアイデアを得て、デイグループ教育を目的とした地域の中での子どもたちのための「第3の居場所」を建設中である。

児童家庭支援センター「やわらぎ」の事業内容

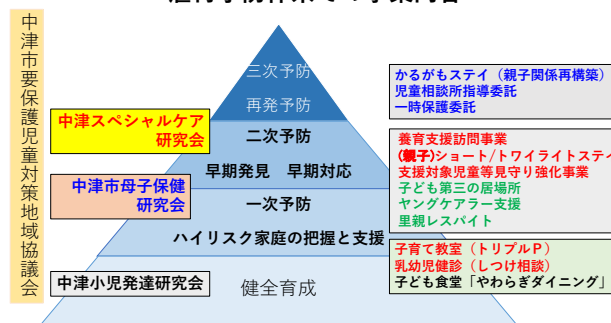


赤：市委託（連携）事業、青：児相委託（連携）事業、緑：日本財団助成事業

活動の概要

現在、「和」がもつ活動は、①相談支援、②一時保護、③地域支援、④地域連携の4部門で構成されている（左下図参照）。それぞれの活動は地域の家庭のニーズに応えるということを念頭に置き、市・児相・民間助成団体からの資金を財源にして事業化している。「地域のニーズ」に答えるための「サービス」を「実施」し、「継続」させるためのパッケージがこれらの事業である。その事業の展開において「和」が掲げる「地域の子どもの社会的親」としての役割を果たすことを目的としながら、あくまで、パッケージの中身はそれぞれの個々の家族や子どもたちの個別のニーズに合わせて、自分たちが柔軟に対応できるように詠えられている。「和」が持つ「ハコ」と「ノウハウ」をふんだんに利用して、地域の家族をポピュレーションに開かれた健全育成から1次的予防～3次的な予防までを支えている（下図参照）。対象の家族や子どもをカテゴリーに当てはめて事業をあてがうのではなく、それぞれの家族にあうものを事業の中で調整し、組み合わせるような形だ。

虐待予防体系での事業内容



「和」の家庭支援に対する戦略1

1. 食事の提供というツールでつながりを作る「支援対象児童等見守り事業」

コロナ禍において開設された子ども食堂「やわらぎダイニング」とお弁当を宅配する「支援対象児童等見守り事業（以下、見守り事業）」は「食」の提供を通じて「つながり」を創り出すための効果的なツールとして戦略的に利用されている。「見守り事業」はそもそも国が助成した事業であったが、現在は県の事業として継続されており、「和」では20世帯を対象にして週に1回訪問し、弁当の宅配を始めとしながらも食品やベビー用品、日用品、学用品などの生活必需品の提供や学習支援・生活支援の提供を行っている。対象児童の把握については、地域の様々な機関が窓口になっており、中には要対協ケースも多く含まれている。

世帯との契約を交わしてのサービス提供となるため、まずは「お弁当宅配による食事の提供」を窓口インタークとして「他に必要なものはないですか？」と希望するサービスのメニューをインタークシートでチェックしてもらう。「困りごと」として聴くのではなく、本人が希望するサービスを訊く形で「潜在的ニーズ」を引き出す。また加えてアセスメントシートを用意しており、「家族についての情報」を教えてくださいという形になっているサービス利用に関しては約束事として「必ずお子様一人ひとりとお会いして手渡しさせていただきます」と初回に渡すチラシに明示され、契約締結時にも説明する。「食」という具体的な生活支援を通すため、定期的に直接的なつながりをもつことがあまり抵抗なく可能となる。特に要対協の対象世帯については、いままで「見守るだけでつながれず実態がわからなかった家族」に対して、双方合意の上での定期的なつながりが持て、家庭の実態がわかるようになる。

「虐待対応」という文脈とは別の形での結びつきにより家族とつながるということで、その関係を醸成させることも可能となる。この事業を通して自発的にはサービスを申請しづらい家族が親子ショートステイなどの「和」が持つ他のサービスにつながるようなことも少なくない。

定期的なつながりを持ち、関係を築くことで変化が見えたときにも気づきやすい。訪問のためにLINEで連絡とっているため、「今日見かけた時、元気なかったけれど大丈夫？」などの声かけも自然に行うことができる。不登校の子どもの場合でも、直接会うことで状況を把握でき、このサービスをきっかけに終了後もLINE等で連絡を取り合うこともある。また、返事がなくても近くまで来て、提供できる食料があれば「どうですか」と食料持参を理由に訪問しても違和感はない。

具体的にわかりやすい「食」というサービスを展開することでつながるのは家族だけではない。学校などの関係機関に対しても、フードバンクを通じてのカロリーメイトなどの食料を「朝ごはんを食べていない子どもたちにあげてください」と提供しておくことで、「子どもや家庭を支援しているところ」というイメージを持ってもらい、何かあったらつないでもらえるようになることも多くなった。ケースを送致・紹介する方も、家族に対して説明しやすいし、具体的でわかりやすい。

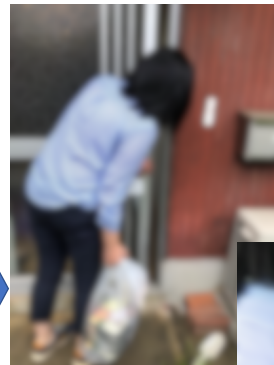
衣食住等の具体的な生活支援は諸外国の文献においても、家族が支援につながりやすく、動機づけも高まるという効果がみられている(Family Engagement)。サービス提供後に家族に対して直接アンケート調査も行われているので、その効果に対する評価についても期待したい。

写真1. 「支援対象児童等見守り強化事業の様子」

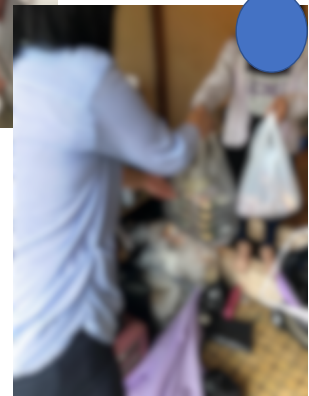
お弁当作り/調達

食材・備蓄品・生理用品等

家庭訪問



子どもに
手渡し



「和」の家庭支援に対する戦略2

2. 宿泊機能を効果的に使った支援展開

「和」には一時保護や親子でショートステイできる宿泊設備（キッチン・バス・居室）がある。本体施設ではなく、児家センである「和」で行うことにより、「一時保護」や「ショートステイ」が親子分離ではなく、家族が地域で在宅で維持されていくための資源として位置付けられる。親子で宿泊できる設備があることで、産後ケアや親子ショートステイ、宿泊をともなった親子関係再構築事業も展開している。児家センという場で親子が生活を行うことで、在宅支援の資源の一環となりうる。日ごろの生活の様子を出してもらい、構造化された面接場面ではなく、生活の中で子どもや家族の話を聴く。ご飯を食べながら聞く。そしてその中で支援を行うということが展開できる。

家族再構築においても、実際に関係機関との支援会議などで関係を作った後の最終日に親子が泊りがけで時間を過ごしてみて、本当に子どもがすぐに家庭復帰することが可能なのかどうかを試して実感してもらい、そしてそのうえで家族自身が家族再構築に対する意思決定を行

い、それを関係機関で再確認する。

「児家センで在宅支援をするようになってから児童養護施設の生活施設としての役割に対する考え方が変わった」とセンター長の古屋氏は話す。「例えば1週間のうち何日間か子どもが施設で過ごし、後の日は家族と過ごすということで地域や家族から離れなくて済む子どもたちはたくさんいる。そんな形で施設が家族を維持するための社会資源となる役割が可能となることが分かった」と話す。児童養護施設が施設ケアの部分で培った専門性を地域の子もたちや家族に還元し、家族と共に子どもを地域で育てていくという、家庭の延長としての存在、まさに社会的親としての役割である。

中津市子ども家庭総合支援拠点から見た児童家庭支援センターの意義

中津市には子ども家庭福祉において軸となる人が何人かいる。それらの人を中心に社会資源となる関係機関との間でしっかりとした価値基盤が共有されている。軸の一つが「和」でありセンター長の古屋氏やスタッフで心理士の山本氏であり、中津市の子どもの医療・福祉に貢献してきた小児科の井上登生氏である。井上氏が1996年に医療・保健・福祉・教育に携わる者を対象に「中津スペシャルケア研究会」を発足させた。この研究会では毎月1回、事例検討や課題提起や講義等を行っている。「和」は平成26年からこの研究会の事務局としての役割を担っている。特に市内の各関係機関から提供される事例に対する検討は、子どもや家庭の支援の一部しか関わっていなかった事例が自分たちが関わったのちにどのような経路をたどったのか等の全体像を知ることができ、それぞれの関係機関の機能・事業を理解したうえで、基礎自治体である地域の関係機関が持つべき「家庭支援」の理念を共有することに大きく貢献した。「目の前の子どもを何とかしたい」という家族や子どもを中心に置いた考え方で知恵を絞り動こうとする人が中津市の関係機関に多いのも定期的に研究会に参加して理念や価値を共有してきた仲間であるという要素も大きい。

中津市にとって「和」は在宅支援における行政サービスができない隙間を埋めてくれるところである。行政が開いていない夜間や週末であっても時間外対応という概念がなく、必要な時に使ってもらえ対応ができる。入所施設ではない、家みたいな存在で宿泊機能があるところに心理職などの専門職がいて週末や時間外関係なく対応をしてもらえる。

今日行き場がなく何とかしなくてはいけないケースが出た場合に対応してもらえることの安心感は大きい。利用者にとっても子育て支援の場の延長のようなところで「育児相談」や

「ペアレントトレーニング」を行うのであまり抵抗がなく紹介もしやすい。

要保護児童対策地域協議会においても「和」は代表者会議、実務者会議、児童相談所連絡会に参加するメンバーとなっており、月1回にすべての台帳ケースの見直しを共に行っている。また児相と和、要対協事務局において共同で台帳を管理している。「和」の見守り強化事業等の事業を通して把握した家族の状況等について情報を共有している。子どもが不登校や長期休暇で、所属機関が様子を確認できない場合などは、「和」からの情報がとても貴重である。また、行政では自発的な申請がないと提供できないようなサービスをうまくつなげてきてくれる。

在宅のケースは施設に入所になると途切れてしまう点も多いが、「和」が関わるケースは入所前からつながりがあるケースも多く、いったん施設入所措置になってその後帰ってきても同じようなスタンスで家族が地域とつながったまま関わっていける。途切れない一貫した支援が継続できることは「和」が在宅支援サービスの展開の要となってくれていることが大きい。

行政ができないことをいろいろな工夫をしながら埋めてくれる、その実現のために行政としても拠点としても協力するという連携・協働の関係がうまくできていると感じている。

事業運営や事業展開の 課題と工夫（知恵袋）



地域にないサービスや役割の「隙間」を攻めていく

自分たちの存在価値を高めるために、民間かつ入所施設が本体という「強み」を活かして、地域にあるサービスや役割で隙間となっている部分を埋めていくような役割を打ち出していく。「家庭のニーズに対応する」というスタンスをはっきりと地域に打ち出すことによって、関係機関にもその意識を波及させる。児家センが活用されやすいように、そしてその意義をわかってもらうことで事業化してもらう。「うちならできますよ!」という付加価値をバンバン打ち出す。

自分たちがやりたいと思うことをまずはやってみる!

地域の子どもたちや家族のために自分たちがやりたい!これが必要!と思うことをまずはやってみる。民間の自由さと柔軟さを利用して、現場の中で必要だと思うことを実現できることを最大限に活かす。実績ができれば応援してくれる人が増えてくる。

生活に密着した支援を地域に展開していく

そもそも家族が今何が困っているのか、何が足りないのか、どのような形でニーズを埋めていけるのかを、できるだけ具体的なそして生活に密着した形にして、それを組み合わせて提供できるような支援を民間の力と知恵、そして強みを使って展開していく。そして関係機関も巻き込んでいく。

ミッション・パッション・アクションをどのように 地域の人材の中に醸成していくか?

目の前に困っている子どもがいたら動いてしまう、という気持ち、その気持ちを持つ仲間を増やしていく。その基盤となる価値を共有するための土台づくり（中津市の場合はスペシャル研究会）。その価値（ミッション）を実現するための原動力となるパッションと行動力（アクション）。個々の支援者の守備範囲どれくらい広げて行動できるかという部分をみんなで広げていく。そのような雰囲気や地域でどのように醸成していけるのか?の仕掛けは大切。

今後の展望

在宅支援における家族に併せてあつらえたサービス提供を委託によって行う「家族維持」システムの構築

施設入所前・中・後において一貫して家族を支える支援を行っていける存在が児家センである。児家センが必要な支援を提供すれば長期入所しないでサービスをつないで地域で暮らしていくことも可能となる家族もたくさんいる。

一時保護委託も含めた在宅支援でいる子どもたちの意見聴取も含めたアドボカシーの部分も今後は取り組んでいきたいとおっしゃっていた。一時保護所で保護されている子どもたちのアドボカシーは進んでいるが、保護委託であったり在宅支援でなんとかつないでいる、または家庭復帰後で地域にいる子どもたちの声をしっかり受け止める部分も児家センは担えるのではないか。またショートステイで「自分のいえ」ではない場所での生活を子どもに体験してもらうことで、子ども自らがもつ「権利」を意識してもらい、そのうえで「自分たちが望むもの」について考えられ、それが表現できるようになってほしい。ただ現在、在宅や一時保護委託にいる子どもに対するアドボカシーは制度としてはないので、そこは今後充実させてほしい。

柔軟なサービスを提供できるための安定した財源の確保

事業に人をつけるのではなく、マルチプレーヤーを養成できて、その人たちを支えられるだけのシステムと財源の確保は個人の努力や関係性で成り立っているのが現状だ。現場が必要としていることをどう実現していくか？隙間を埋めるための「裏技」を許せるだけの融通が利く「柔軟性」を予算措置等に設けていってほしい。

また、児童養護施設に併設した児家センが在宅支援を行い、長期親子分離を防ぐということが矛盾にならないような予算措置になるべきだ。

研究員の見聞録

みんなが「マイからあげ」を持つ街、中津

大分県中津市といえば「からあげ」で有名だが、市内に50店舗以上あるお持ち帰りからあげ店は一店一店味付けが違い、今回インタビューに協力してくださった皆さんもおうちによっていきつけの「マイからあげ」があるようで、皆さんおすすめのお店がバラバラだったところが面白い。

からあげはおいしいけれど、揚げ物って大量に家で揚げるのは大変。でもこれだけお店があって味にバラエティがあれば、家で揚げなくても自分が好きなお店を見つけられそう。「揚げたてを食べたいと思うなら、家で揚げる用の味つけ汁に浸かった鶏肉も買える」なんて至れり尽くせりだし、家族が多いところならキロ単位で買うことも多いと聞いて、さすが「からあげの聖地」だと納得してしまった。

おうちで揚げるからあげもおいしいけれど、学校帰りにおやつに食べたい学生さんや、私のように一仕事終わったから新幹線でビールを片手に食べたいなあと思う人、今日の夕ご飯のおかずにと大量につけ汁に使った鶏肉を買って帰る人、いろいろな人のニーズに合ったからあげなのだなあ、とソニックに右へ左へ揺られながら食べた袋いっぱいを持ち帰った中津からあげは本当にジューシーで最高だった。

一から家で作らなくても、自分たち好みのおいしいからあげを家族みんなで食べるっていうことが大切。そしてそんな家族の思いにこたえられるようになった末の結果が「からあげの聖地・中津」なのかもしれないな、とからあげをほうばりながら考えた。本当においしかったです。ごちそうさまでした。

(調査員：畠山由佳子、村上徳子、上村久美子)

文責：畠山由佳子)